



令和7年3月6日

市政記者クラブ 様

環境局地域環境対策部地域環境対策課
担当課長(環境影響評価・化学物質) 川瀬(972-2676)
課長補佐(有害化学物質対策) 水貝(972-2677)

土壌汚染の報告について

下記のとおり、「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づき、土壌汚染の報告がありましたのでお知らせします。

記

- 1 報告者 タカハシ化学工業株式会社
- 2 報告日 令和7年3月4日
- 3 報告の概要
 - (1) 対象地名 タカハシ化学工業株式会社
 - (2) 所在地 名古屋市中村区名駅南三丁目3番40号
 - (3) 対象地の概要 事業所(昭和47年10月～現在まで)
148.54m²(商業地域)



この背景地図等データは、国土地理院ウェブサイト(www.geospatial.jp)の地理院地図を一部編集して使用している。

(4) 汚染状況

項目※1	汚染物質	基準超えの濃度範囲	基準に対する倍率	基準	超過区画数／調査区画数※2
土壌溶出量調査	トリクロロエチレン	0.015～0.018 mg/L	1.5～1.8 倍	0.01 mg/L 以下	1／2

※1 土壌溶出量は土壌に含まれる汚染物質が地下水に溶け出す量を示します。

※2 調査対象地における平面図上で、試料採取によって評価した区画数を示します。

(5) 対象地の状況

地下水調査では基準に適合していたため、地下水汚染の拡散のおそれはありません。

4 本市の対応

報告者に対し、適切な土壌汚染対策を実施するよう指導を行います。

「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づく区域の指定、告示などを行う予定です。

<参 考>

基準を超過した物質の毒性について

【トリクロロエチレン】

急性毒性：急性高濃度暴露では中枢神経系抑制作用が強く、以前は麻酔にも用いていた。より低濃度ではめいてい状態となる。

人に対する 15～25 mL の経口暴露では、嘔吐、腹痛が起こり、次いで一時的な意識不明を起こす。

*15 mL は、今回の土壌溶出量の汚染物質濃度（0.018 mg/L）では、水 1,200 kL に含まれる量になります。

慢性毒性：50～100 ppm 以上の暴露ではめまい、腹痛、関節の異常感、不安感などが増加する。職業上の暴露で血清中のトランスアミナーゼの増加が起こるという報告がある。このことは肝実質の損傷を示唆している。

発がん性：国際がん研究機関（IARC）はグループ2A（人に対しておそらく発がん性がある）に分類している。

出典「改訂4版水道水質基準ガイドブック」「化学物質ファクトシート（環境省ウェブサイト）」
（下線部分は、名古屋市において挿入しました。）